

令和7年度 第1回

京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会

日 時：令和7年11月14日（金）午後2時～午後3時30分

場 所：京都市役所分庁舎第4会議室・第5会議室

出席者：川勝委員、佐々木委員、田中委員長、外池委員、内藤委員
西垣副委員長、能勢委員 ※増田委員は欠席

議 題：(1) 委員長及び副委員長の選出
(2) 宿泊税の見直しについて

<議題 宿泊税の見直しについて>

○田中委員長

宿泊税の見直しについて、事務局から報告をお願いしたいと思います。

それでは、事務局からの御報告をお願いします。

(事務局から資料4「宿泊税の見直し」について説明)

○事務局

説明は以上でございます。

なお、本日、欠席されている増田委員から、広報に関しまして、観光ごみ対策などについては、改善前と改善後の状況の変化を、写真などを用いて発信することによって、より印象的な広報ができるのではないかと御意見を頂戴しております。以上です。

○田中委員長

ありがとうございます。それでは、どのような角度、観点からでも結構なので、本日、事務局から御報告いただいたことを含めて、例えば次のような点に関連して、御意見等を頂戴できればと思います。

1つ目は今日の御報告では、昨年度のこの委員会の答申を踏まえて、宿泊税の制度を見直すということで、例えば税率の設定ですとか、或いは徴収の際の便宜を図るといった答申の内容をより具体化するという方向で、京都市におかれて、様々な施策を準備されました。そういう点に関して、御意見、御要望があれば、いただければと思っています。

2つ目は、宿泊税の税収が従来から比べてもっと多くなるわけですが、これの活用方針について、5つの方向性を持っていると、御報告いただきました。

そういう点での、その5つの方向性についての御意見、御要望等があれば、それも有益だろうと思います。

3つ目は、宿泊税の負担の在り方等に関連して残された課題として、どういう問題があるかについての御意見とか御要望といったような、今私から3つ申し上げましたけれども、別にこれ限定するという意味では全くございませんので、例えばそのどれからでも結構ですし、お気づきになった、感想でも結構ですので、まず一通り委員の皆様から御意見

等を頂戴するということで進めていって、それに加えて、御意見、御要望等があればさらにお聞きするということで進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

それではまず、最初に川勝委員の方からお願いします。

○川勝委員

京都府立大学の川勝でございます。よろしく申し上げます。田中委員長から整理いただきました点に基本的には沿って、私の意見を述べさせていただきたいと思えます。

昨年の答申を踏まえてというのが1点目でしたけれども、私は事業者さんからのヒアリングがすごく印象に残っています。これからの課題になると思えますが、やはりその税収の使い道について、事業者という立場として、宿泊税を徴収し、いただいたお金をもっとこういうふうに使って欲しいという意見を述べる機会については、ぜひ設けていただきたいとおっしゃっていたように記憶しております。

最終的には市の方で決めることではあります、プロセスにおいては、そういった事業者さんだけでなく、観光客も含めて、ステークホルダーの皆さんから様々な意見をいただけるような機会を、税収の使い道を考えるときにしっかりと確保するということが、答申を踏まえた大事なポイントの1つかなというふうに思えます。

例えば、市会の方からも、税収の使途については、観光課題対策に多く配分すべきじゃないかという意見が出ていたようですけれど、まず、この宿泊税の税収の使い道の大前提としては、これまで通り観光振興であったり、まちづくりをしっかりとやっていくということだったと思えますが、それは予算の多い少ないといった配分の問題ではなく、中身の問題ではないか。だから、これまで宿泊税で確保してきた財源で行ってきた観光振興をこれまでどおりやっていくということであったとしても、その中身については、やはり事業者さんや観光客の意見を聞きながら、質的に向上させていくことが大事なのではないか。

一方で、今回見直しにあたって、予算規模、税収規模としては、倍近くなるということもあり、その部分においては、やはり追加的な財政需要が発生したことに対応すべきものがまずあるかと思えますので、そこに投入するということが優先と考えます。

まずは、その観光振興を今までどおりやることを確保しつつ、今回の追加的な部分はそれにちゃんと対応するような形でやっていくということになろうかと思えますが、そのときに、やはり税の部局だとか、観光部局に限らず、まちづくりとして行っていくということになると、いろんな部署に政策分野が跨っていくので、それぞれのところでまずちゃんと、観光課題とは何なのかと、その原因は何なのかということについて現状分析をしていただいて、この解決のためにはこういう施策が要るんだということの積み上げが必要ではないか。もう我々が施策の中身について考えるような立場ではないように思えます。

なので、もちろん意見としては有識者会議として述べることはできますけれども、やっぱり足元の現場をよく知っている各部署で現状分析をしていただいて、その結果を受けて、こういう対策が要るのだとお示いただくことの積み上げが、税収の使い道に繋がっ

ていくのだろうと思います。

あくまで税というのは、それぞれの政策を補完する位置付けであって、税で全て解決するというようなイメージを持たれているとすると、それはちょっと違うのかなと。

なぜこんなことをまず申し上げるかと言いますと、やはり今回の見直しによってかなり宿泊税への過大な期待というのをいろんな角度から感じると言いますか、なんでも宿泊税で解決しようといった機運があるようにも思いましたので、そこは少し冷静に、それぞれの担当部局のところでしっかりと現状分析をしていただいたうえでの施策の提案ということを積み上げていただきたいなということが、1点目に関する私のコメントになります。

他にもありますが、長くなるので、一旦、以上とさせていただきます。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。それでは続きまして、佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員

はい。佐々木です。ありがとうございます。宿泊税について、やっぱり事業者さんにヒアリングした際の徴収の事務手間についてのお話がとても気に掛かっております。

徴収の手間というところで、窓口で決済の後に、宿泊税だけ別で取るというような宿泊事業者さんが多かったように記憶しています。

今、ちょうど私は、東京に出張で来ており、宿泊していますが、私が使ったサイトでは、宿泊税も込みでクレジットカード払いさせていただきました。

その後のフローはわかりませんが、このように一括徴収できないものかと思います。

e L T A Xもあるのでそこに上手に流し込むフォーマットができれば、事業者さんの事務手間も大分省けるのかなというところが今後に向けて期待するところです。

答申にもありましたけれども、税収の透明性と事務負担の軽減というところが今後、鍵になってくるのかなというように、答申を振り返って感じた点でございます。以上です。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。それでは続きまして、外池委員、お願いいたします。

○外池委員

改めまして京都新聞社の外池です。よろしくお願いいたします。私も委員長からの課題に沿ってお話していこうと思います。

制度設計に関して、これは特に私からの意見はありません。ただ、今後の進め方に関して、川勝委員からもありましたけれども、やはり対話型の政策決定というのは、今後、必ず課題になってくるかと思っています。

事業者さんから御意見を伺ったという話がありましたけれども、事業者さんから出た意見も含めて、見える化すると言いますか、双方向で対応して意思を決定して、その中に取り入れているということをしっかり見えるようにしていくことが広報体制とも関わってくると思いますが、この途中過程をおろそかにすると、結局、なぜこうなったのかとい

う理由が不明確になるという点で、ステークホルダーの意見をしっかりと取り入れ、過程を見える化するというのが、やや複雑な形になっているこの宿泊税の位置付けに対して理解を得る1つの方法かなというふうに私は印象としては持っております。

それから今、市バスは市民優遇運賃など打ち出しておられ、そういった事業を推進していこうという方向性に私は全く賛同しております。

様々なアンケートなどを見ておりますと、例えば、観光に関して言うとマナーの向上と観光の分散化が大きく課題になっているのかなと思いますし、先程、意見がありましたごみの問題なんかも、マナー向上の中に含まれると思います。

市内を見ていると、缶とビンしか入れてはいけないゴミ箱にたくさんの一般ごみが山積みになって溢れているという状況も普通に見ますので、こういったことは住んでいる者からすると非常に不快だなと。

こういう市民の実感にこたえるマナー向上政策、或いは、分散化策、それから、都市基盤に関してはやはり、先ほど市バスの優遇運賃もありましたけれども、交通は市民全体に関わってくることだと思いますし、例えばですけれども、京都駅周辺の都市基盤というのは、本当にこれだけの観光客を受け入れるだけの十分な都市基盤として整備されているかという、そうじゃない部分がたくさん見受けられると思いますので、そういった部分への使途に集中していくべきだと思います。広く浅くやると何をやっているのかさっぱりわからないということになりかねないと思っております。

今後の在り方については、非常に悩ましいところだと思います。

宿泊税以外、税以外の手法も含めてというお話がありましたけれども、非常に難しい課題で、どういった方法があるのかなと考えています。

ぜひ世界的な事例、研究例として示していただいて、それをしっかりと分析していく必要があるのかなと思いますので、少し前向きに言いますと、やっぱり観光客とか市民にかける税負担の在り方を、他市の事例で学ぶだけじゃなくて、京都モデルと言われるようなものを作る、それがまさに、市長がおっしゃっているような、京都としての世界での立ち位置の確立ということにもなると思います。

それがひいては日本の観光全体を支えていくことになると思いますので、少し大きいお話ですけれども、ぜひ、そういった困難の中に光明を見出し、世界的なモデルになるということも考えていかないといけないなということを私自身の思いも含めて、申し添えさせていただきます。以上です。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。それでは続きまして内藤委員、お願いいたします。

○内藤委員

私も随分長い間、委員をさせていただきまして、宿泊税がここまで積み上げて、いい形で成果が出てきたのかなと思っています。けれど、この税をどう見直すかというのはこの委員会の課題でもあり、やはり「持続可能なまちづくりを支える税財源」ということなの

で、まちづくりのためということ、絶対に忘れないようにして欲しいと思います。

事業者さんのヒアリングは実施しましたが、市民の方のヒアリングは実施できてないので、やっぱりもう少し両面で考えることと、まちづくりっていう視点からは、市民の暮らしということをもう少し考えて、その観点から見ていくことがすごく大事だと思いますし、どうやって市民の理解を得るかということがとても重要なことだと思います。

宿泊税以外にも駐車場税ができないか、セカンドハウス税ができないか、ということも検討しましたが、やっぱりまちをつくっているのは市民なのです。さらに観光客とか色々な方が訪れて来られ、グローバル化だとか交通のことなどで、訪れる人々もまちに関係しているのであり、そういう人たちにも京都を支えてもらうという意味で、フリーライドではなくて、市民以外の方にも負担をどうお願いするかということも考えていかないと、京都市民はそれだけ負担も大きいと思います。

やっぱりなるべく市民の負担を増やさないで、市民も訪れる方もお互いに納得する形で負担を考えられるというのが理想的だと思うし、もっと理想的なこと言うと、高い宿泊税を払って何泊もしておられるような方が、京都を支えているんだという自負だとかプライドを感じてもらえるような工夫も欲しいし、市民もそういう方々のおかげでいろんなことが良くなって、暮らしも良くなっていくっていうことに感謝できるような、何かそういう気持ちが持てることがすごく大事だと思います。例えば、何か海外のホテルへ行くと、ベッドの上にお花が置いてあったりしますが、何かポストカードでも、少しでいいので、市民は宿泊税をいただいて感謝しています、というようなお互いの気持ちをつなげるような工夫があればいいなと思います。

あと使途については、中々、市民の方にどう使われているのかわからなくて、皆さんよくわからないとおっしゃります。私もよく知らないので、市民にも、観光客にもどちらにもわかりやすい目玉的事業を幾つか打てればいいなと思います。

私に関わっていることから言うと、三条通で無電柱化を進めていますが、コロナ禍で事業が凍結してしまって、今も凍結されたままなんですけども、先週の土日と、ちょうど明日明後日、警察も協力していただいて、車をとめて、道という公共空間を取り戻すという取組があります。中京区は「通りの復権」といってますし、京都市も「歩くまち京都」というようなことで推進しておられるので、そういう意味でも目玉になるように思います。今、パリでもニューヨークでも道が人優先になっていて、世界的な動向でもあるし、京都が世界に誇れるような通りを1つ作るということとか、何かそういう形で活用していくようなところに、税金を付けてもらって、そうやって市民の方も使われていることで知っていただくといいなと思いました。以上です。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。続きまして、能勢委員、お願いいたします。

○能勢委員

はい、改めまして、立命館大学4回生の能勢と申します。まずは昨年の方針からのプロセスについてですが、私自身、このような検討委員会という場で皆さんとお会いすること自体、初めてでして、宿泊税の見直しが正式に決定したということについて、これまでの委員の皆さんが重ねてこられた協議の成果であるというふうに強く感じております。

私は、5つの活用方針について少しお話をさせていただけたらと思います。

先ほど申し上げたように、私は立命館の衣笠キャンパスというところに通学しております。毎日のように京都市バスを利用しております。ですが、衣笠キャンパスというのがどうしても立地が金閣寺のすぐ近くというところもあって、多くの観光客の方々もバスを利用されており、同じ便に乗るということも多々あります。

その中で観光客の方の大きな荷物であったり、キャリーケースが少し市民の方とぶつかってしまったり、あと、紅葉の季節だと観光客もすごく多くてバスが非常に混雑するので、私はいつもより少し早く家を出たりというような工夫をしたりと、この4年間、市バスの混雑というところに悩まされた経験があります。

これはもちろん私だけではなくて、多くの学生や市民の方に共通する課題であると感じております。

そのような中で、今回の宿泊税の見直しに伴う新たな観光特急バスの導入などの活用事例も挙がってございましたように、市民と観光客の移動をスムーズにするような取組が進められているというふうに伺って、すごくうれしく思っております。

今後、観光の利便性というのが高まると同時に、市民にとっても暮らしやすい環境というのが整って、双方がより調和するといいなというふうに思います。

あと、残された課題としては、やはり宿泊税を増税したというところに対する観光客の方の負担感と、市民の方も観光客に対する市バスの混雑とか、いろんな面での負担感を抱えていると思うので、それらを少しでも緩和するために、税金がどこに使われているのかというのを、これまで以上に見える化していけたらいいなというふうに思います。以上です。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。それでは続きまして西垣委員お願いいたします。

○西垣副委員長

御説明どうもありがとうございました。私も委員長にまとめていただきましたポイントについて、3点ほどお話をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、総務省との協議の際に、何が難しかったかと聞こうかと思っていましたが、この資料の中にもまとめていただいておりますので、やはり他都市と比べて高い宿泊税を負担いただく理由は何かというようなことだったかと思えます。

その点に関しましては、新たな用途の中で、社会資本だとか交通インフラ等の整備に税収の一部が使われると思いますが、その時に、ここに提案されておりますのは、要は納税者の負担意識との関係で、利用率のパーセンテージ、例えば10%を充当するという考え

方ですね。

これにつきましてはもう大変わかりやすいですし、こういったような上限があるという事は1つ、歯止めにもなるのかなというふうに思いますけれども、もう一方の観点からみますと、これは経済学の教科書にはどう書いてあるかと言いますと、社会資本のいわゆる規模を決めるのは何かというとピーク重要を言います。

だから、市民だけじゃなく、観光客が規模の大きな社会資本整備を必要とするというのであれば、むしろそのピーク需要、観光客の需要により多めの負担をしてもらえばよいと思います。

それから、例えば、春や秋の観光シーズンのもっと混む場合には何かピーク需要に対応できるようなことができないか、そういうときには、何%を利用するという考え方とは違うんですね。

だから、当面これでいいと思いますけれども、そういうことも念頭に置いてもらいながら進めていく必要があると思います。これは1点目です。

それから2点目は、要は市議会からも意見が出ておりました日帰り客等にどう負担してもらおうかということですね。

そのためにはこれまでも検討してきましたけれども、例えば、駐車場ですとか、あるいは、入浴客が京都に到着した際に、追加的な入市税をもらうだとか、色々あるだろうと思いますけれども、いずれも難しいところですね。

例えばゾーンタックスといったいわゆる観光地に特別な税金を取っているような海外の事例を見ましても、多くは構造的に、例えばベネツィアのように入口が橋1本だとか、日本の例でいきますと、宮島のように要は船を渡っていかなくてははいけません。

そういった構造的な問題が多いのだらうと思いますけれども、今後、情報化との関係で、例えば、入込みの車から何か負担を徴収するのであれば、海外が使っているようなナンバープレート課税を考えるだとか、そういうふうに、難しいとは言いながらやっぱり勉強は続けていかないといけないと思います。

積極的に例えば、伏見稻荷は最初から入場料をもらうことは考えてないからどこからでも入場できるんですね。ですが、そういう状況の場合に、この文化財を保護するための協力金のボックスを設けて、そうすると海外の方は意外とチャリティーに協力していただけたと思いますし、それから近年でしたら、例えば、ファンドレイジングを積極的にやると、リピート客が結構応じてくれるのではないかと、そういった集め方を同時に検討していくのがよいのではないかと。以上が2点目です。

それから3点目は認知度についてのアンケート結果ですけれども、やっぱりアンケートですから、知っているか知らないか問われたら、自分は知っていると答える人は知らないと答える人よりも少ないということが、たぶんあるのだらうなと思います。

ですけれども、今後、先進国の観光地ではホテル税があるのが普通ですから、徐々に知ってもらって、京都も当然あるだらうというような理解が進むのだらうなと思います。

ただ同時にこの徴収の仕方について、佐々木委員の御指摘だったと思いますが、観光入込み客がホテルを予約する際には必ず予約サイトで予約していると思いますので、そのときに、海外のように、宿泊料とともにホテルタックスも徴収できるような方法が、日本では難しいかもしれませんが何とかならないか、そういったような研究を進めていくことが大事じゃないかと思います。ありがとうございました。

○田中委員長

はい、ありがとうございました。私個人の意見は既に委員の方々がおっしゃったことと共通するので、あまり申し上げる必要はないかもしれませんが、2つほど、簡単に申し上げたいと思います。

1つは、この新たな宿泊税の税収は、全体で130億程度の収入になるという、それをどういう事業に充てるかという際に、先ほど川勝委員がおっしゃったように、やはりそれぞれの市の他の部局というか、要するに現場の行政部門が何が必要かということについて十分意見を聞き、或いは調整するというのは当然必要だというのはその通りだと思いますが、それも含めて、どのような充当の基準か、それをやはり明確にする必要があるんだろうと思います。

中々、一般論としては、言葉で言うのは難しいですが、例えば、その事業が公益性とか公共性がどの程度あるかとか、或いは、それをすることによってどういう効果があるというふうに判断して選定するか。既存事業との連携とか、或いはその場合に既存の事業をどうするのかというやっぱりその辺りのいわゆる事業評価も含めた形で、やはり新規の事業というか、京都の昔からの事業をさらに強化していく際の事業間の連携とか、その辺りも含めて、中々、言葉で表現するのは難しいと思いますが、大きくは大体こういうようなことを考慮しながら、宿泊税を充てる事業を選定しましょうみたいなものを少し試行錯誤しながらでも、もっと明確にした方がいいような気がします。

それをすることによって、こういう観点から宿泊税を使おうとしていますというのを、市民にも或いは周辺の宿泊客にも理解してもらえないのではないかとというのが1点です。

もう1点は、特にこの宿泊税の活用方針として、私はやはり施策の5番目の市民や観光客双方の利便性向上や安心安全に繋がる都市基盤整備というのは、一定の限定をしながらもやはり重要なことだというふうに思います。

例えば、先ほど内藤委員から電柱を地下に埋める事業の話がありましたが、そういうものも、やはり京都の美しい景観を作るという点では必要になってきますし、この資料に例示をされていますように、地下鉄烏丸線のホームについて、やっぱり可動式のホーム柵を作るというのも、市民も観光客も含めて、地下鉄がすぐ横を通るみたいなことは危ないことでもあるので、それなりのちゃんと合理的な範囲で都市基盤整備をするというのも、宿泊税を使うという1つの合理的な使い方であるかなというふうに思います。

そういう意味で、これもバランスだと思いますが、そういう点も含めて、単に単発的な何かのイベントに使うとか、それのみではないような長期的持続的な使い方をやはり考

えていくことができればと私は思っています。

一通り御意見を頂戴しましたけれども、あと加えて、やはりこの点について、お話ししたいというそういう方はどうぞ御遠慮なくおっしゃってください。

○川勝委員

先ほど委員長の方から問題提起していただいたことの、2つ目、3つ目についてはコメントできなかったのですが、追加的に発言させていただきます。

まず、税収の活用方針に関してですが、先ほど外池委員がおっしゃっていましたが、やはり大事なものは、この5つの施策方針の中の5つ目にある市民と観光客双方に関わるのは都市基盤であり、その典型的な姿というのは交通だと思います。

例えばですけれども、LRTとか路面電車、これはかつて京都市でも議論されたことがあるというふうに私は存じていますけれども、やはり京都は東西の移動、公共交通がちょっと弱いというところは長年の懸案事項だと思いますので、そういったものも一案として検討してみるっていうのはどうなのだろうかと考えます。

今回の見直しで、すべてのお金をそこに投じるわけではないですけれども、税収規模としては、大体都市計画税の税収の半分ぐらいの規模に及ぶのではないですかね、130億円って。なので、十分やれる可能性を秘めているのではないかと思います。ただこのときに、間違えてはいけないのは順序ではないかと思います。

LRTの整備は、今申し上げたように観光客と市民双方にとっては非常にわかりやすく便益の及ぶものですし、混雑の解消にも寄与すると思いますが、あくまで市全体の交通の在り方とか、まちづくりの方向性との関係でLRTっていうツールが、あったらどうなるんだろうかと。地下鉄だとどうしても外が見えませんが、美しい京都の町並みを見ながら走れるLRTなんていうものがあつたら夢のある話だなと思っていたんですけど、間違っちゃいけないのは、申し上げましたように、まずは、京都市の交通全体の在り方、まちづくりの在り方との関係でそういった施策があると。で、その施策を実施したことによって、結果として、この宿泊税の目的にも資する形で、観光客や市民の生活の充実にも繋がっていくみたいな、そういう観点に立って検討しなければいけないということですね。

たまたま宿泊税という財源が生まれたから、充てるという話とちょっと違うので、そこは勘違いしちゃいけないところかなと思います。

これこそが、多分、委員長が先ほどおっしゃられた充当の基準ということにも関わってくる話ではないか、何でもかんでも充当すればいいということではなくて、ちゃんと既存の取組、既存事業の強化を図っていく中で、この宿泊税の目的にも資する使い方をしていく、こういうふうな充当の基準というのをしっかりと設ければ、例えば今申し上げたようなLRTプロジェクトみたいなことは、目に見える大きな事業として、多分市民の皆さんや観光客の方々にも実感しやすい効果が生まれるのかなと。そんな簡単ではないのかもしれないですけれども、日本国内においては富山市とか、近年では宇都宮市とか、このL

RT事業では成功したまちづくりというのはいろんな所で紹介されているかと思いますが、京都でもそういったことができないはずはないというようなことをちょっと夢みたりします。ただ決して宿泊税の目的に反することでもないと感じていますので、例えばそういったことについて、担当部局の方で、考えるきっかけにいただけたらぐらいのことは思っています。

特にこれだけの税収規模になりますので、宿泊税をこういうふうに見直したからこそのできるという事業がやっぱりないといけないのではないか。宿泊税を見直したけどどうなったの？そんなに変わってないんじゃないかみたいな、そういうことではやっぱりいけないんじゃないかなと思いますので、例えば先ほど申し上げたようなアイデアなどは、まず、少し検討だけでもしてみたらどうかと思いました。

最後に、残された課題ということに関しては、なかなか具体的なアイデアは難しいのですが、個人的に思いましたのは、例えばわかりやすい観光地で起きている様々な問題は、依然としてなかなか解消してないというところがあると思いますけれど、その問題への対応は、行政はやることは結構やっているんじゃないかと思っています。

何でもかんでも行政で解決しないといけないのか。地域の人たちがやはり自分たちの地域は観光客をどうお迎えするのか、観光客とどういうふうに市民生活のバランスを取っていくのかについて、自ら考えて行動する。その他の住民をはじめとする或いは事業者さんも含めてですけども、主体的にその地域をどうしていくのかということについてもっと考えて行動していかなければいけないのではないか。そういうことを促していく、住民と協働していくような取組が今後の残された課題だと思いました。以上です。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。あと、御意見ございましたら。では、佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員

ありがとうございます。この時期の需要なのか、やはり京都以外で宿泊される方が増えてきているというのは、京都に観光に来られる方にお話を聞いて思うところなんです。

京都が高すぎるので奈良に宿泊します、大津に宿泊しますってことはよく皆さんも聞かれると思うんですけど、こうなってきますと、じゃあ、どんどん宿泊税を上げればいいのかという、そういう話ではなく、そろそろ入洛税的なことを検討しないと、なかなか公平な負担になっていかないのかなというふうなことを感じております。

じゃあ、入洛する人をどう判断するのかというのはとても難しい話ですが、逆に京都市民ですよということを証明できればいいかと思います。

そうすれば、証明書を出せない方は、市外の人というような逆のチェック方法を考えられないかなというふうに、少しこれは乱暴な話かもしれませんが思いました。

宿泊税があるから、みたいなことではなかなか市民の方というのは、宿泊施設に泊まら

れないのでわからないし、道を直しておられるのを宿泊税を活用して直していますよというふうに書いてあっても、自分には関係ないと思う人もいる中で、訪れる方も住んでおられる方も納得でき、かつ、事業者さんが判断しやすいというようなところを考える段階に来ているのかなというように感じました。以上です。

○田中委員長

はい、ありがとうございます。あと、御意見、御質問、御感想ございますか。では、内藤委員どうぞ。

○内藤委員

ラグジュアリー層のホテルが足りないということで、京都市はそちらに舵を切って、またバリアフリー法で、客室も大きな客室しか新しく建てられないような状況になっているので、日本人観光客が泊まれるようなホテルが不足しているように思います。

今後は、もう少し低価格帯で日本人の観光客でもお泊まりになれるような施設が建てられるようなことも、何か考えていかなきゃいけないのではないかなというふうに思いましたので、一言、お話をさせていただきました。

○田中委員長

はい、ありがとうございました。本日は本当に貴重な御意見をいただき、また、昨年度の答申以降の進展に合わせて委員の方の御意見、改めて、今後の検討すべき課題として解決を検討する必要があるというように思いました。

それでは、今日の委員の方からの御意見をお聞きするのは、一応これで終えるということとさせていただきますと思います。ありがとうございました。

それでは進行、事務局の方にお返ししますので、もし何か事務局の方から必要があれば、御意見等を頂戴できればと思います。よろしくをお願いします。

○事務局

様々な御意見賜りましてありがとうございました。

大きくは、例えば人の関係で、事業者さんや市民の方々の意見をどう拾い、また納得感を政策に反映させていくのかというような切り口。それと、残る宿題の部分で、日帰り観光客への負担をどういうふうに考えていくのかというようなお話だとか、広報、見せ方の問題、事業者さんの手間の問題、色々いただきました。

1つ目の、どういうふうに意見を反映させていくのかというのは我々も大きな課題だというふうに思っていますし、現に様々御要望もいただいているという状況です。

ただ、要望を聞きっ放しにしてこちらは説明をしっ放しにするということではないと思っております、やはり一番必要なのは、効果的な事業を打っていく必要があるわけですから、その段階でしっかりと関係者の意見を拾っていくということと、そうしてでき上がった事業について宿泊税をしっかりと活用していくということになるので、委員長に御指摘いただいたような、どういう考え方で宿泊税を充てていくのかというような部分について考える際に、御意見をちゃんと賜っていくことが必要なかなというふうに思

いました。

あと、日帰りの観光客の方々等への課税についても、日々、お声もいただいでいて、我々も認識しておりますが、手法ありきでいきますと、必ずその議論が行き詰まってしまって、技術的に難しいとか、そもそもそれ何のためにするのかみたいな話になって、先が進まないということがございます。

ただそれを求める声というのは非常に大きく、こういう議論を進めるときに、何が論点になって、どういうことを考えていかないといけないのかというのは、やはり整理しなければいけないのかなというふうに思っています、この点につきましても、引き続き御相談をさせていただければというふうに思っております。

事業者様の手間に関しては、これは決まったルールなどはなく、例えばサイトなどに載せるときに、100円でも安い方がいいので、宿泊税を後取りにするとか、或いは最初から宿泊税込みの料金で載せておられる方、そこは事業者様の選択というところがございしますので、もし、そこで何かお困りの状態が発生しているとすれば、それは日々御相談いただく中で解決できればなというふうには考えております。

また広報や使い方の問題については、我々試行錯誤しながら、御理解いただけるように進めて参りたいなというふうに考えております。

いろいろとお知恵をお借りしながら、進めるところを進めていきたいというふうに思っております。引き続きどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○事務局（行財政局財政担当局長）

1つ1つ貴重な御意見だったかと思いますが、終了時間もありますので少しだけお話しさせていただきます。

1つ、日帰り観光客の方への負担の在り方に関しては、純粋に現状の財政需要で考えますと、今回の宿泊税の引上げ幅を検討するときに、今想定している需要額というのは全て宿泊税で賄う方向で計上しましたので、それこそLRTなどに係る事業費は算入していませんので、仮にそういった新規事業を進めていくことになって、まとまった財政需要が出てくるとなれば話は別ですが、そうでなければ、財源の確保という観点では、今無理にやる必要がある状況ではないということでもあります。

そうすると、やはり導入するというのももちろん負担の公平性というのもそうですし、もう1つはやはり、まさに宿泊税だとか、市民優先価格などを使って、混雑も含めた観光課題の解消をしようとしていますので、そういう問題意識、まさにそれをどう達成するかというときに、税のような形で一定、市外から来た方に負担をしていただくのがある種のインセンティブ、逆のインセンティブとして意味があるのだという場合もありますので、観光政策との足並みをそろえながら、検討を進めていければいいかなというふうに考えているところです。

またもう1点ですが、充当基準ですね、非常に貴重な御意見をいただいたというふうに思いますが、まさに宿泊税にある種、過剰な期待がというのは、当然外からもそうですし、

庁内からも感じる場所がありまして、なかなかその辺りが庁内にもあまり浸透してないというようなところを感じることもありまして、やはりこれを明確にしていくということは、必要なかなというふうに思います。

今回、総務省で協議するにあたって、地方財政審議会にもかなり丁寧に厳しく見ていただきました。その視点というのは、具体的な論点はまさに新税率が高すぎないかという話ですが、これはやはり、宿泊税というのは、主に支払う納税者が市民ではないので、一般的に市で決めて、市民が負担するものは、議会を通じて、当然、過剰な負担でないかというその辺の確認が効きますけれども、宿泊税に関してそれがなかなか効かない構図になる中で、ある種の第三者である総務省において、かなり厳しく、あえてみられたというところがあると思います。

そういう意味で申しますと、なかなか過剰に宿泊税に期待を寄せてしまいがちですがけれども、やっぱり1歩引いて冷静に、本当にこれが宿泊している方、市外から来られた方に負担を求めるのに相応しいのか、負担割合として適正なのか、逆にいえば市民は負担をしなくていいのか、そういうような視点で、各事業を考えていく必要があるかなというふうに思います。

まだ庁内でも整理できていませんので、まさにいただいた御指摘も踏まえて、来年度の充当事業などを検討していきたいなと思います。以上です。

○事務局

それでは、以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。